

全員参加型 多摩市 生活支援体制整備事業



1

多摩市健康福祉部高齢支援課
介護予防推進係 田島佐知子

多摩市の概要



大都市郊外・ニュータウンのまち



美しく整備された緑豊かなまち

●地域概況

東京都の多摩地区南部に位置する。1970年代からニュータウン開発がされ、計画的なまちづくりがされている。



多摩市は日本最速といわれる高齢化率！



<多摩市の高齢化率>

平成27年4月1日現在

■ 総人口	147,633人	
■ 高齢者人口	37,905人	
■ 高齢化率	25.68%	※H37年度 推定32.6%
■ 認知症有病率	6.8%	※H37年度 推定13.6%

高齢者1人世帯 9,535人

高齢者のみ世帯 7,919世帯 (15,891人)

※1 認知症有病率のみ平成26年4月1日現在データ

◇高齢者のみ世帯の増加

→ 地区においては、高齢化率40%を超える地域も出てきた

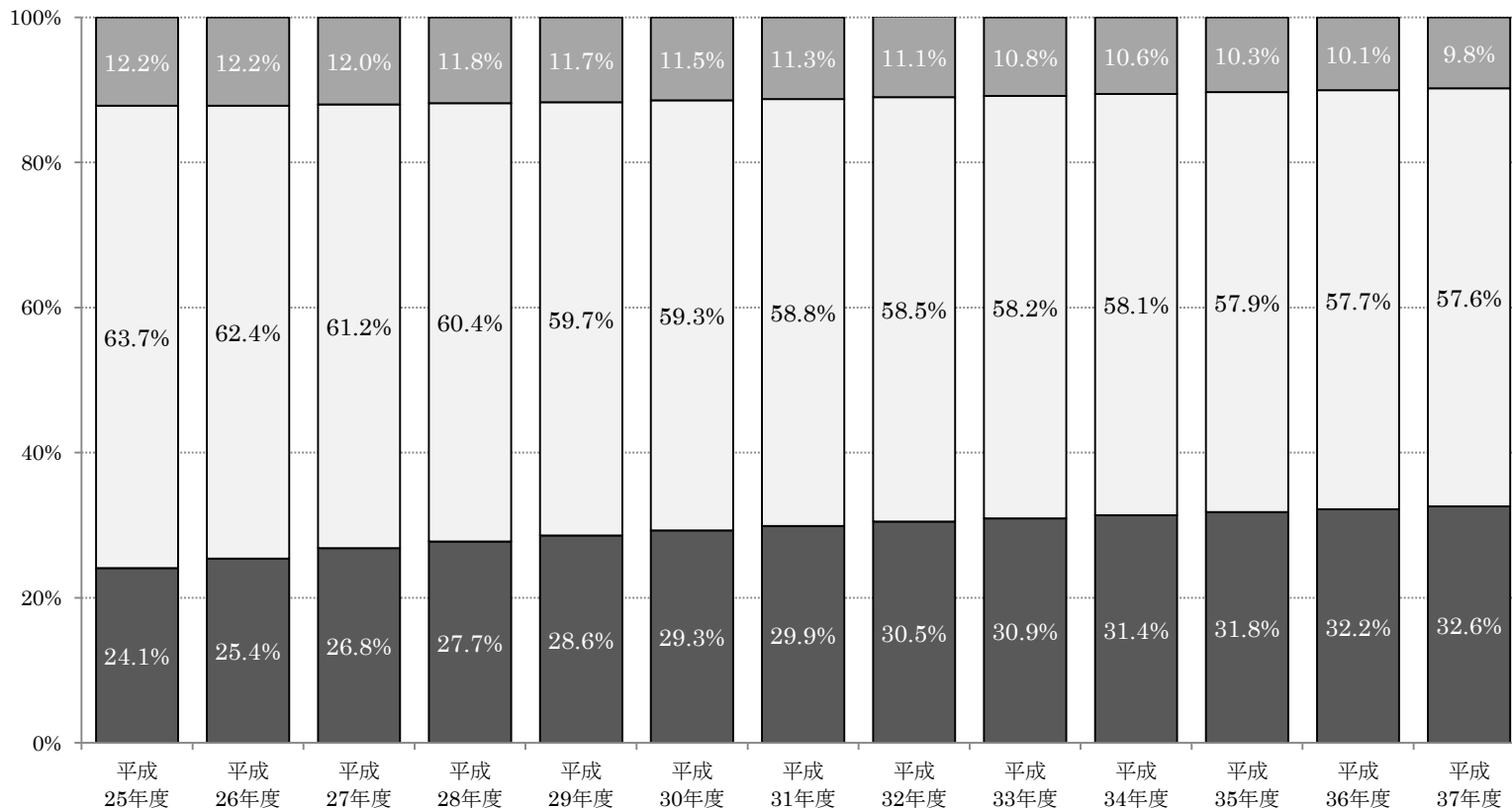
高齢者・生産年齢人口の推移

		現 状		目 標		(参 考)				
		平成26年度 (平成27年1月1日)		平成29年度 (平成30年1月1日)		平成32年度 (平成33年1月1日)		平成37年度 (平成38年1月1日)		
総人口	(人)	147,486	100%	145,401	100%	145,023	100%	144,173	100%	
総世帯数	(世帯)	68,528		69,805	—	71,674	—	74,031		
一世帯当たり人数	(人/世帯)	2.15		2.08	—	2.02	—	1.95		
年少人口	0～14歳(人)	17,925	12.2%	16,954	11.7%	16,029	11.1%	14,104	9.8%	
生産年齢人口	15～64歳(人)	92,044	62.4%	86,873	59.7%	84,793	58.5%	83,088	57.6%	
老年人口	前期高齢者	65～74歳(人)	22,150	15.0%	22,184	15.3%	21,217	14.6%	16,744	11.6%
	後期高齢者	75歳以上(人)	15,367	10.4%	19,390	13.3%	22,984	15.8%	30,237	21.0%
	高齢者人口	65歳以上(人)	37,517	25.4%	41,574	28.6%	44,201	30.5%	46,981	32.6%

※平成26年度は住民基本台帳人口、平成29年度以降は多摩市将来人口推計(平成26年度)

高齢者・生産年齢人口の推移

■ 老年人口(65歳以上) □ 生産年齢人口(15~64歳) ■ 年少人口(0~14歳)

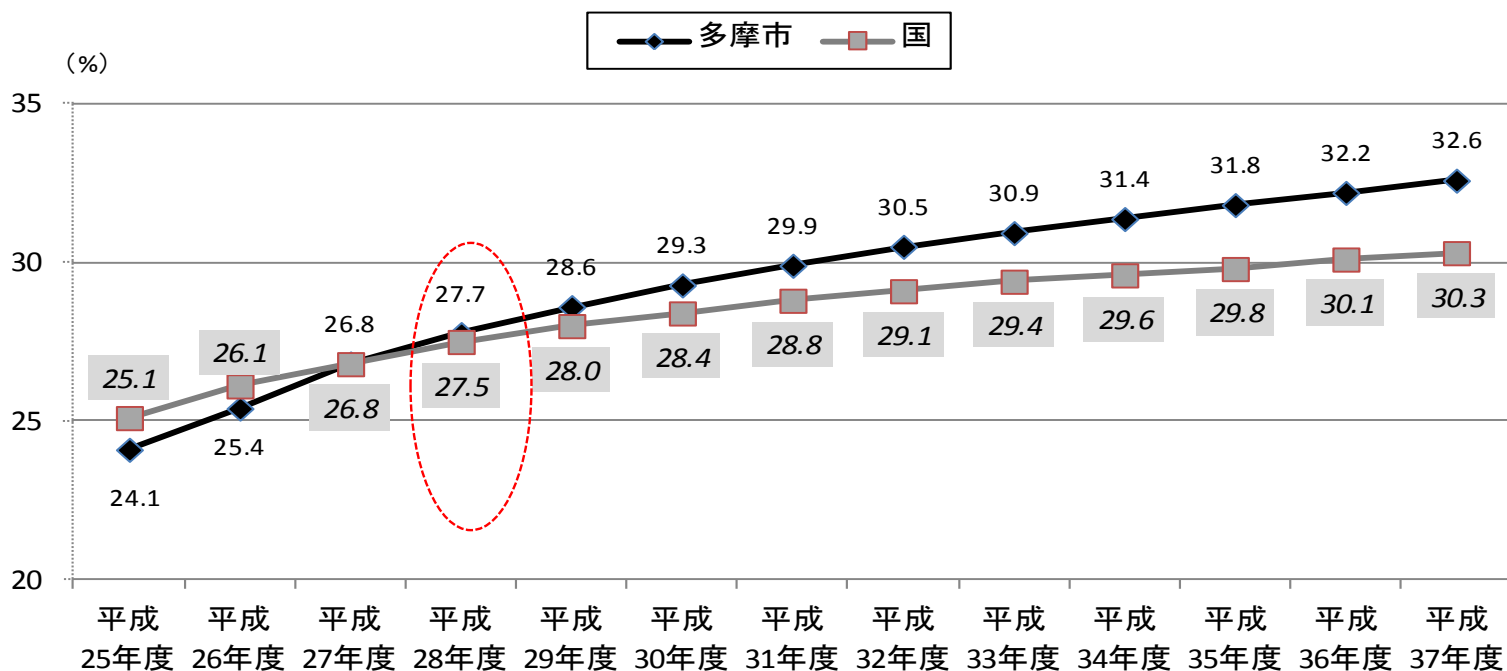


※平成25・26年度は住民基本台帳人口、平成27年度以降は多摩市将来推計(平成26年度)

高齢者等の状況(多摩市高齢者実態調査より)

①国を上回るスピードの高齢化

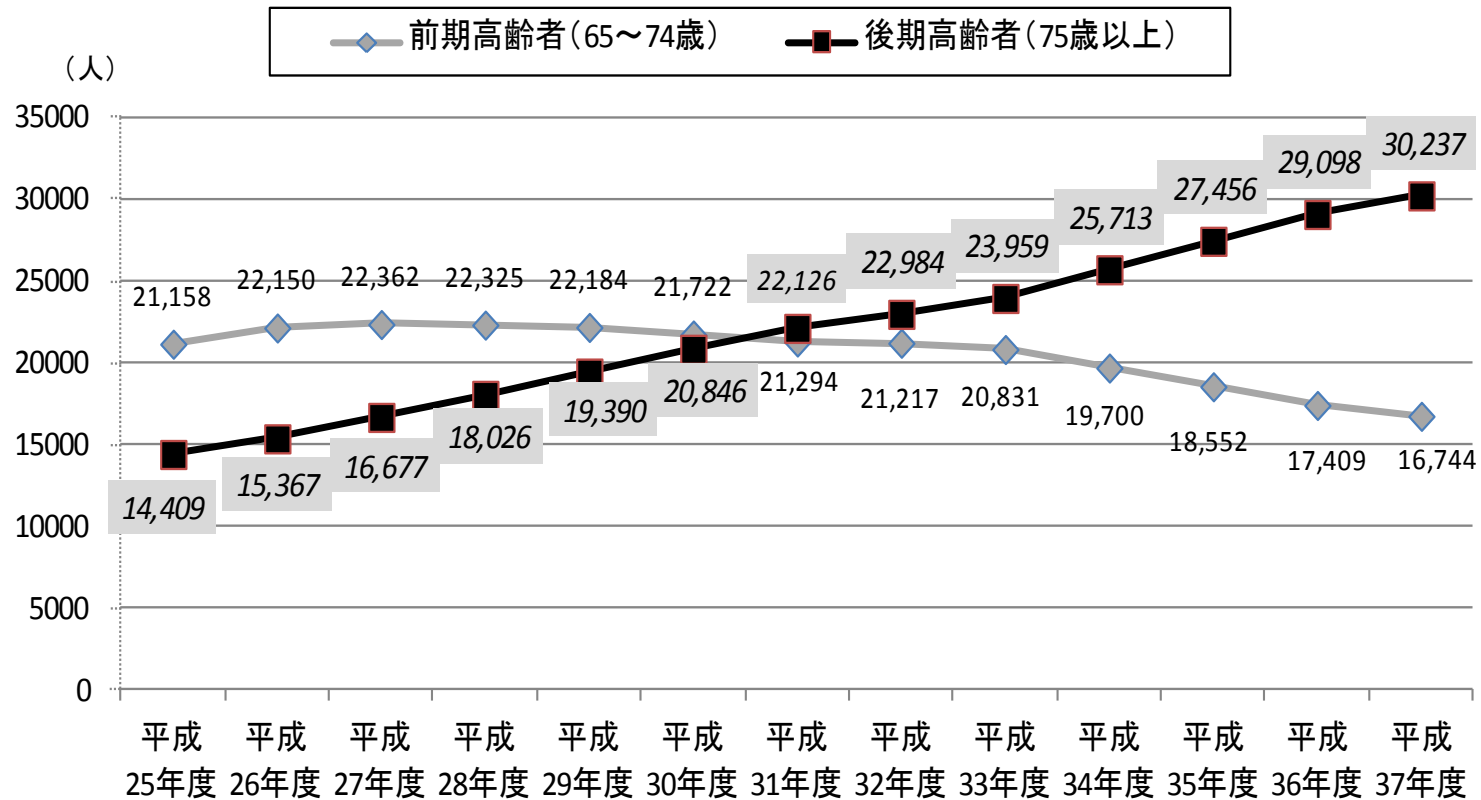
高齢化の進展は、国を上回る速度で進行し、平成28年度には本市の高齢化率が国を上回り、国に比べ早い速度で進行することが見込まれます。



※国:日本の将来推計人口(平成24年1月推計)各年度10月1日(出生中位(死亡中位)推計)
多摩市:各年度1月1日、平成25・26年度は住民基本台帳人口、平成27年度以降は多摩市将来人口推計(平成26年度)

②後期高齢者の増加

平成31年度には後期高齢者が前期高齢者を上回り、平成37年度には後期高齢者が30,237人に達するものと見込まれます。

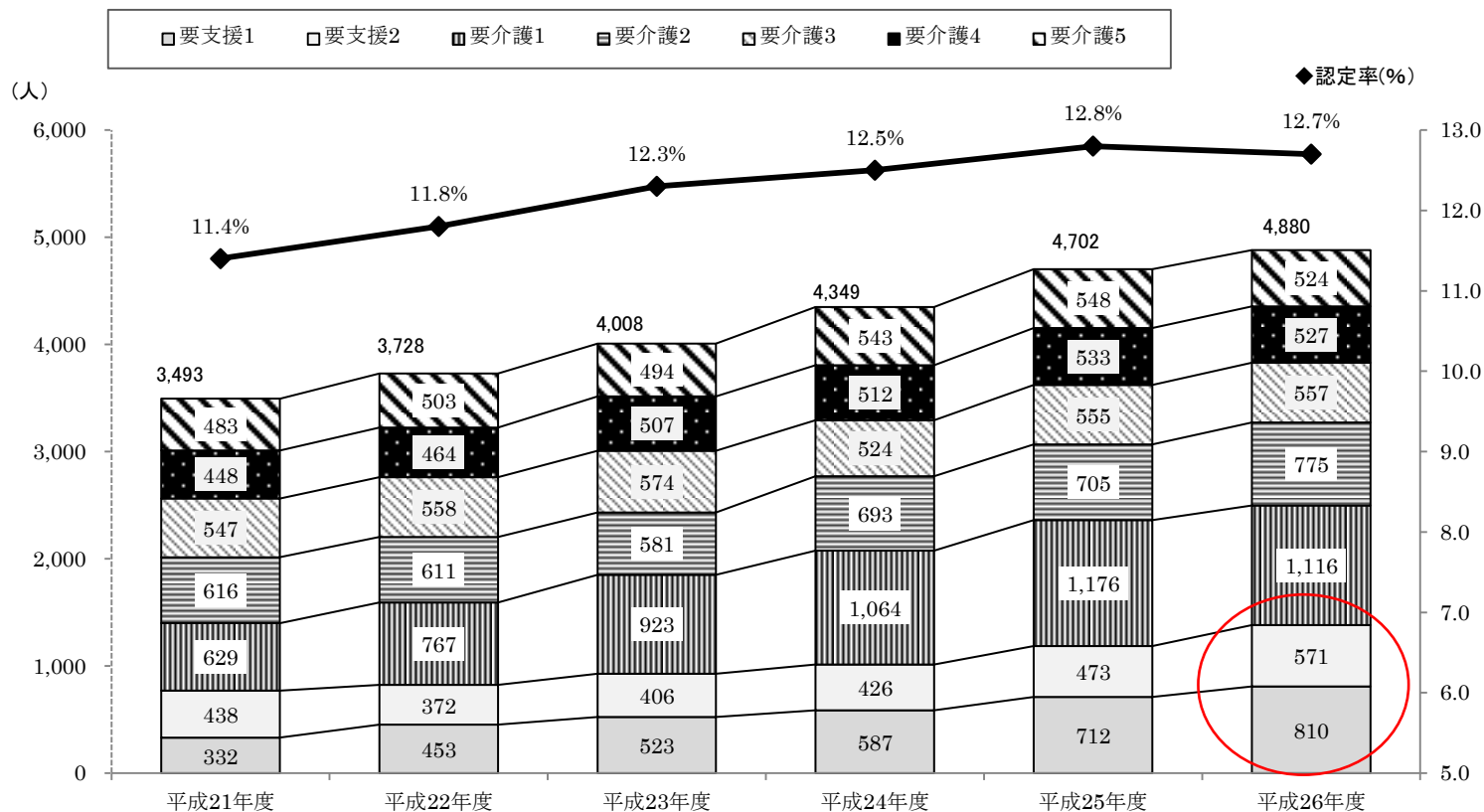


※平成25・26年度は住民基本台帳人口、平成27年度以降は多摩市将来人口推計(平成26年度)

多摩市 前期・後期高齢者の推移

③要介護認定者数・認定率の増加

高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、要介護・要支援認定者数が増加。

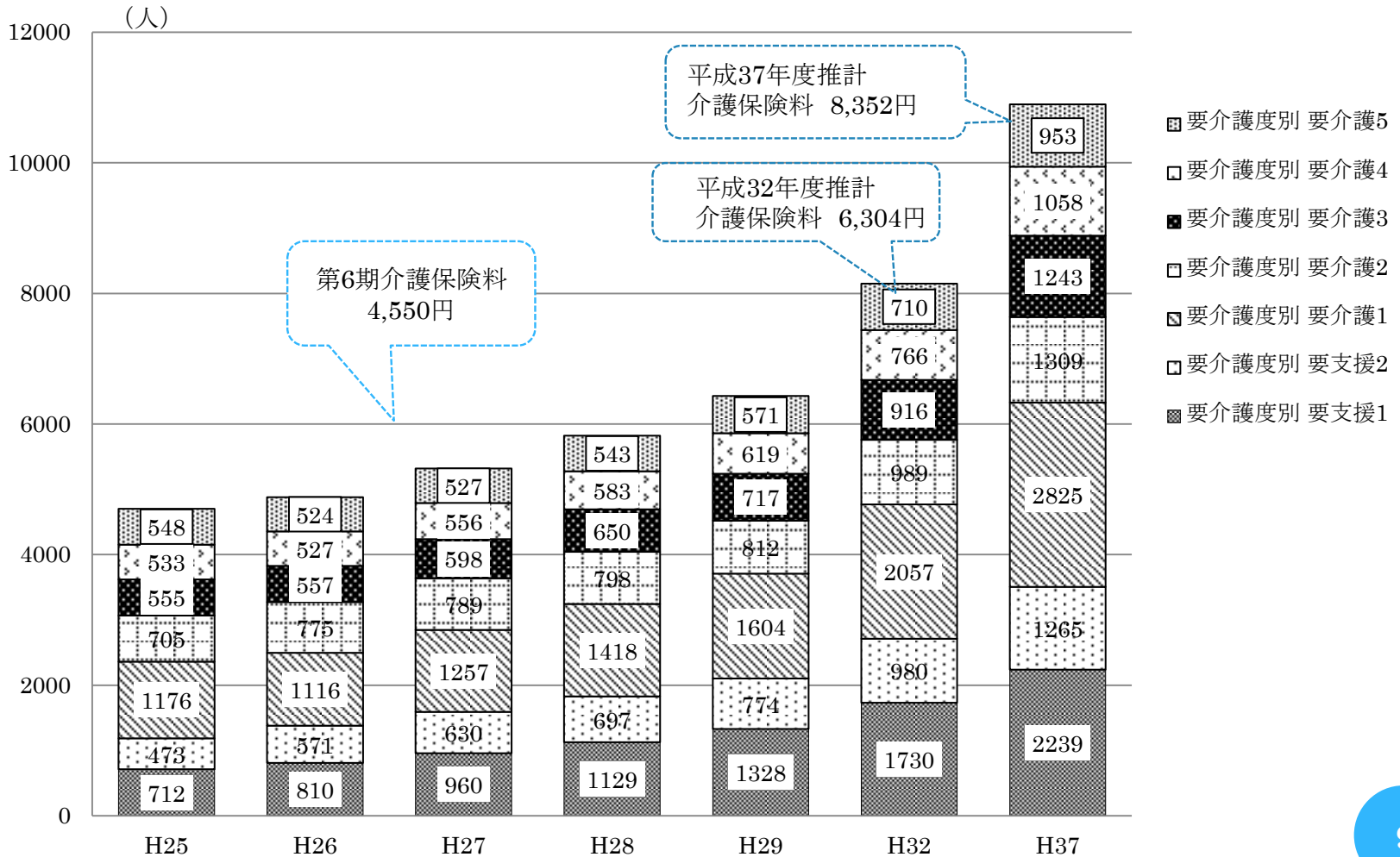


※多摩市調べ 各年度1月1日、平成26年度のみ9月1日

多摩市 要介護・要支援認定者数の推移

④要支援・要介護認定者数の実績及び推移

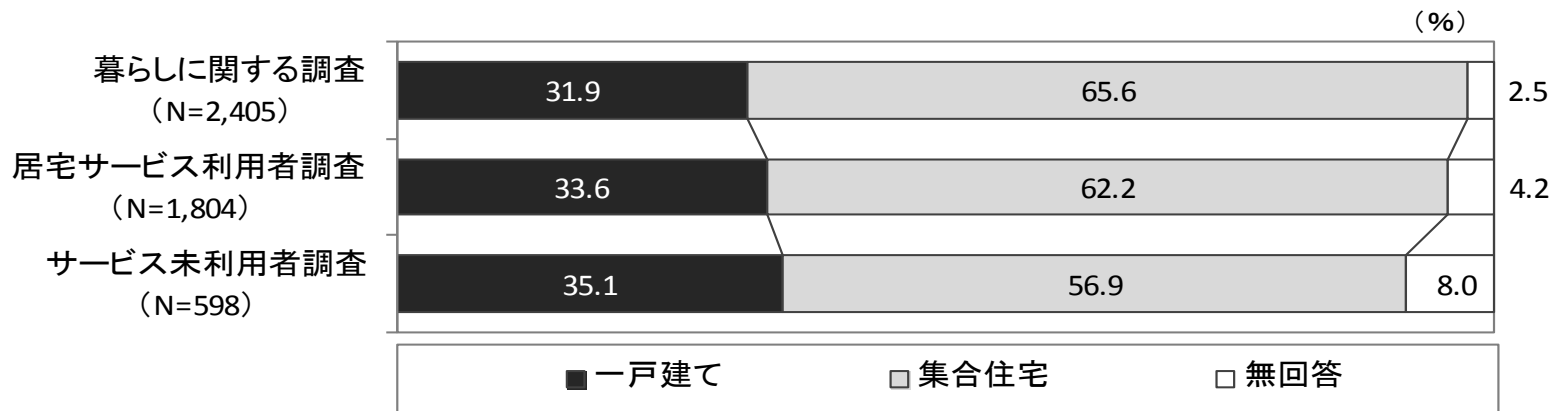
団塊の世代が75歳に到達する平成37年は要支援・要介護認定数は、平成26年度の3倍になると推計されます。



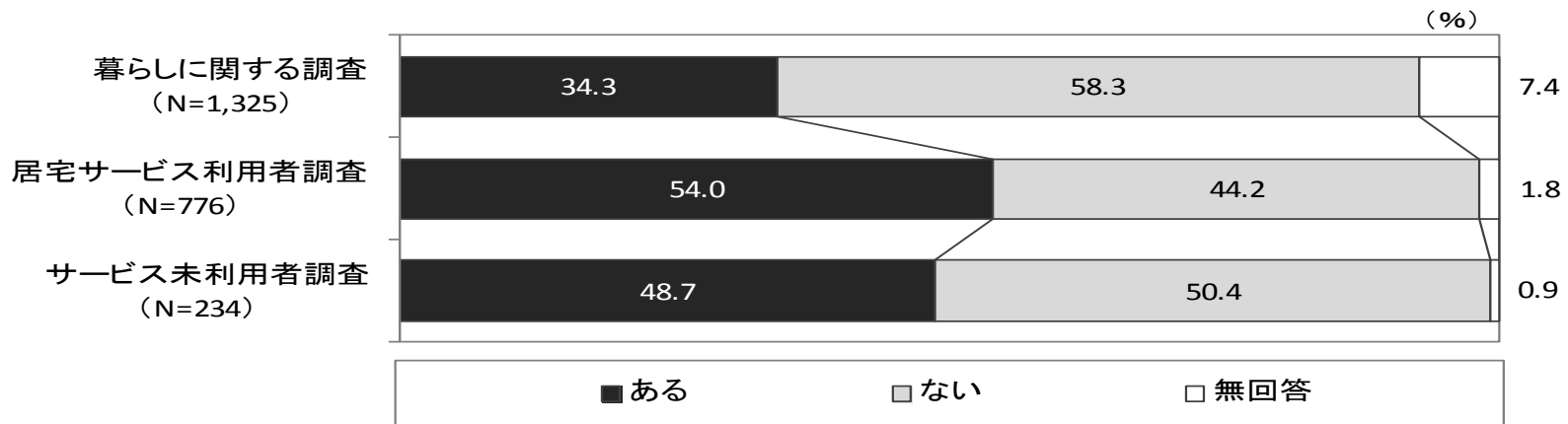
※多摩市調べ 各年度1月1日、平成26年度のみ9月1日、平成27年度以降は推計
 ※介護保険料は基準額

⑤住まいの状況

住居の形態をみると、「一戸建て」が3割台、「集合住宅」が6割。エレベーターのない住宅に住んでいる人は、約6割。



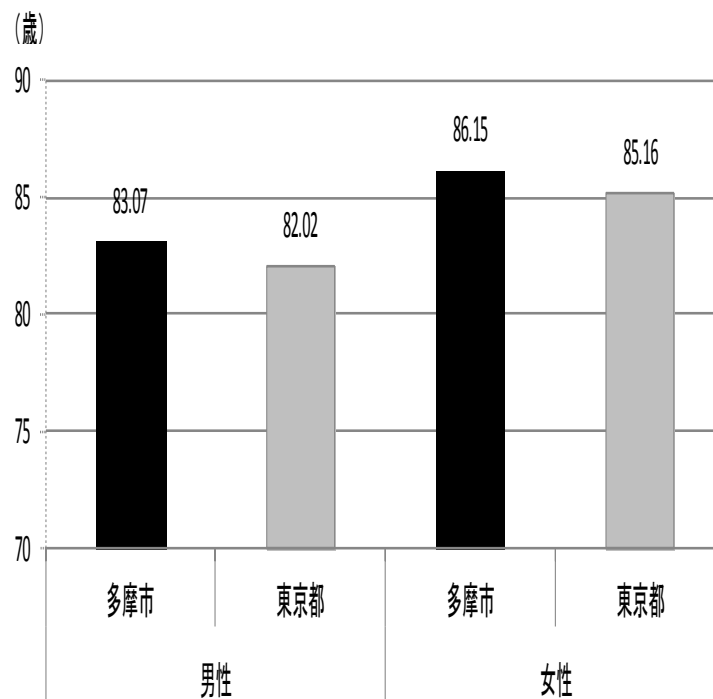
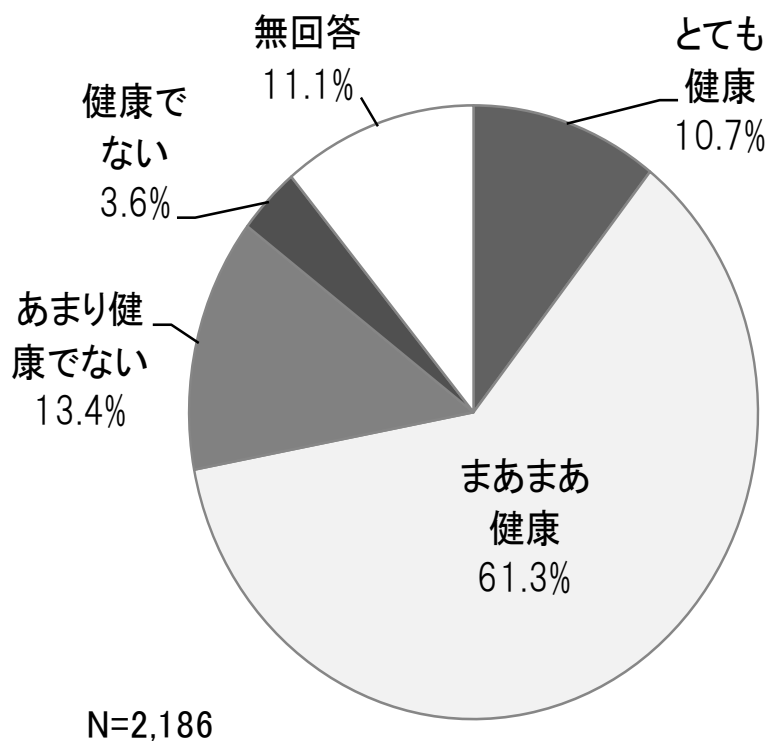
図表1 住居の形態



図表2 エレベーターの有無

⑥主観的健康観と健康寿命

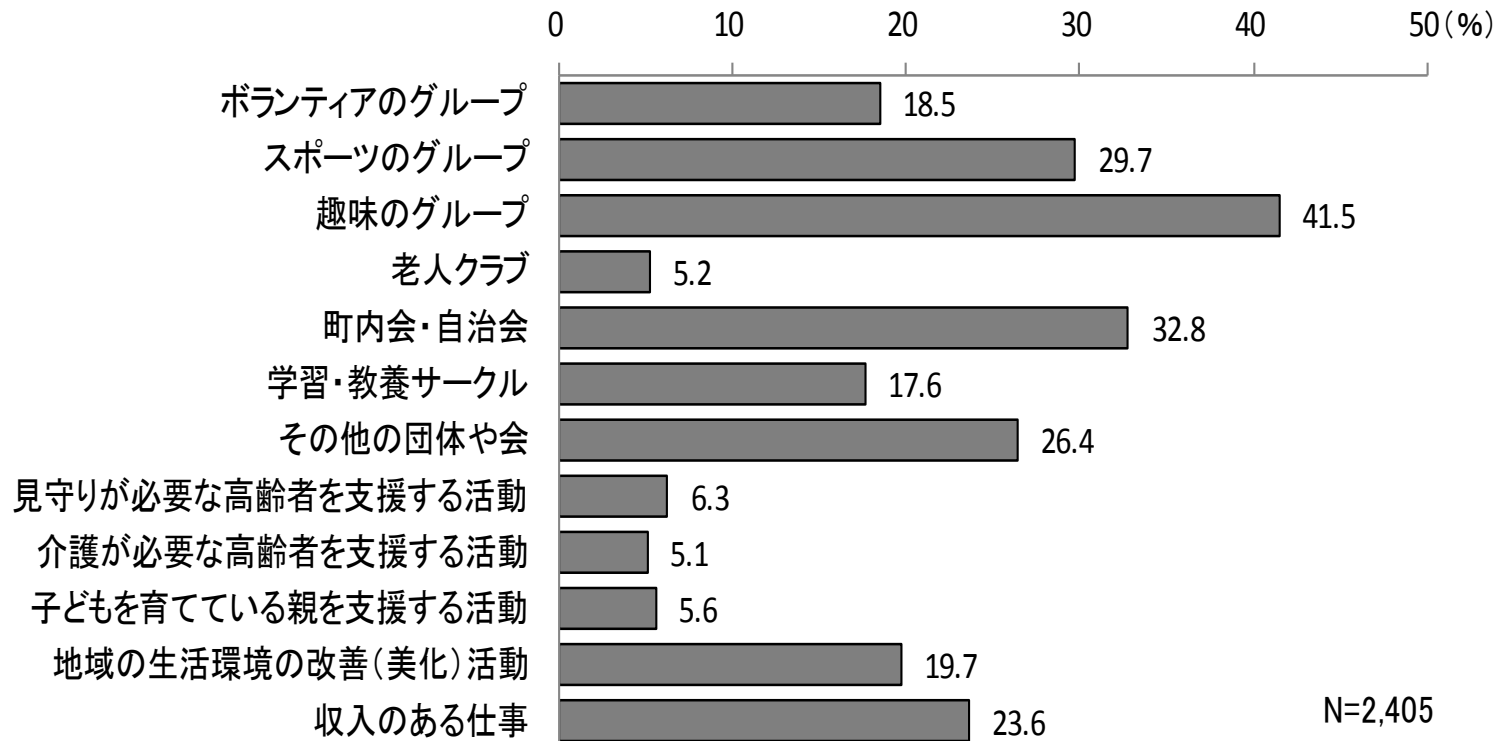
主観的健康感が高く、健康寿命は男女とも東京都全体の数値を上回っており、高齢者が自立した生活を送ることのできる期間が、比較的長くなっています。



※多摩市高齢者実態調査報告書 平成26年度版

⑦参加している地域活動

参加している地域活動は「趣味のグループ」、「町内会・自治会」「スポーツのグループ」



※多摩市高齢者実態調査報告書平成26年度版

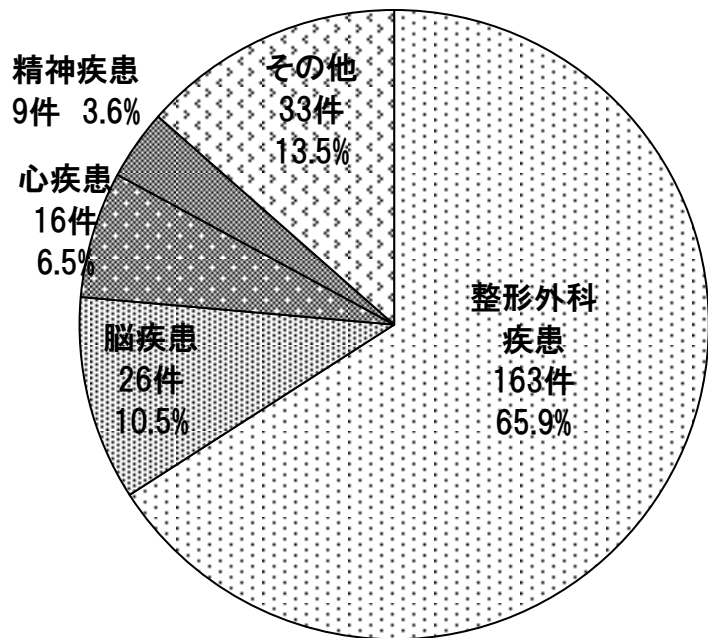
- **多摩ニュータウン入居開始時、団塊の世代が一挙に入居。**
- **前期高齢者が多い今は介護保険認定率も低い
が、団塊の世代が後期高齢者になる10年後が
課題。**
- **地域活動としては、趣味活動や町内会・自治会
の参加が多い。**
- **要支援者の増加が3年前より1.5倍となってい
る。**
- **原因は何か？**

介護保険要支援者 訪問介護支援内容

(平成27年4月予防プラン分析 介護予防訪問介護を受けている247人から)

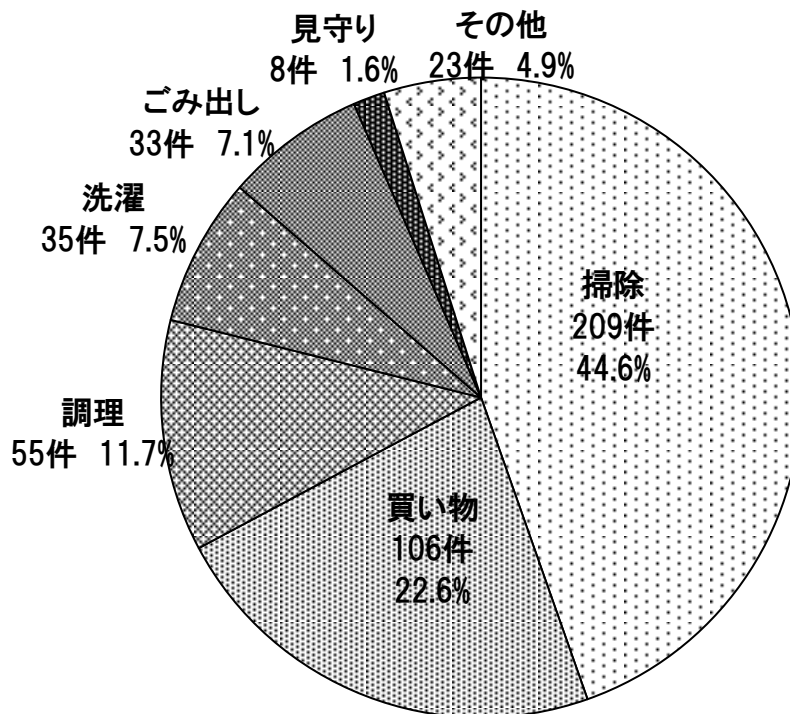
要支援になった主原因	変形性膝関節等の整形外科疾患	163人	65.9%
訪問介護のうち身体介護を受けている人 (入浴介助)		13人	5.3%
訪問介護のうち生活支援 (掃除・ゴミ出し・買物代行・見守り)		234人	94.7%

【支援を要する状態になった主な原因】



n=247件

【訪問介護 生活支援内容】



n=469件(重複有)

介護保険要支援者のサービス分類

サービス利用者実数=1022人
(第1号被保険者のみ)

介護予防訪問を利用している人 416人

介護予防訪問介護のみ利用
193人 【18.9%】

その他サービスを利用
している人 398人

介護予防福祉用具貸与
介護予防通所リハビリ
介護予防訪問看護

要支援1・2うち
訪問介護と
通所介護のみを
受けている人は
624人
【62.8%】

介護予防通所介護のみ利用
339人 【33.2%】

その他のサービスのみを利用している人
148人

92人

72人

59人

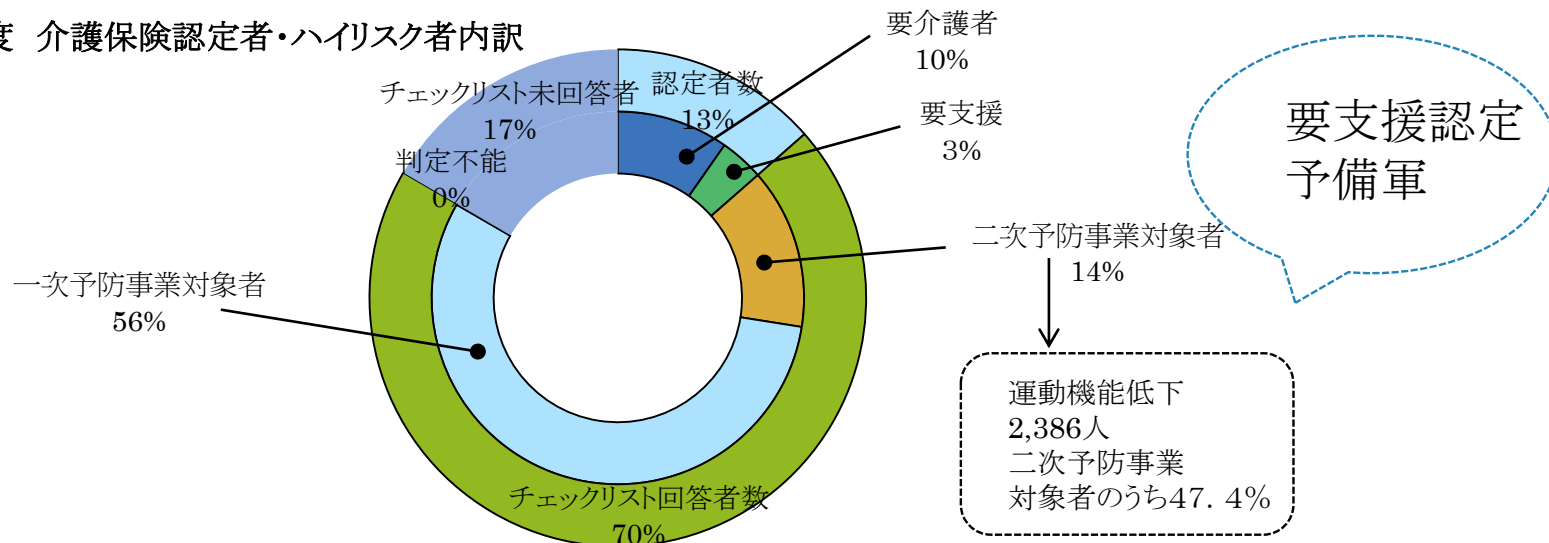
119人

介護予防通所を利用している人 609人

基本予防チェックリストで把握した運動機能低下の状況

介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に郵送方式で実施。
 ハイリスク者(二次予防事業対象者)は5,030人 (14%)

平成26年度 介護保険認定者・ハイリスク者内訳



要介護・要支援認定(H26. 9. 1時点)		介護予防チェックリスト回答者			介護予防チェックリスト未回答者
4,880 人		25,182 人			
要介護者	要支援	二次予防事業対象者	一次予防事業対象者	判定不能	5,980 人
3,499 人	1,381 人	5,030 人	20,129 人	23 人	
↓ 第一号被保険者数 36,042人					

二次予防事業の教室参加者実数 302人
 (6%:参加者/二次予防事業対象者)

介護予防チェックリスト コミュニティエリア別 偏差値

第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9	第10
開戸1～5丁目	連光寺1～6丁目	桜ヶ丘1～4丁目	東寺方(地番)	愛宕1～4丁目	馬引沢1～2丁目	永山2～7丁目	貝取2～5丁目	落合2～6丁目	唐木田1～3丁目
開戸(地番)	連光寺(地番)	開戸6丁目	東寺方1丁目	東寺方・和田各3丁目	諏訪1～6丁目		豊ヶ丘2～6丁目	鶴牧3～5丁目	中沢1～2丁目
一ノ宮1～4丁目	一ノ宮(地番)	貝取(地番)	落川(地番)	乞田(地番)			南野1丁目	南野2～3丁目	山王下1～2丁目
	聖ヶ丘1～5丁目		百草(地番)	永山・貝取・豊ヶ丘各1丁目					落合1丁目
			和田(地番)						鶴牧1・2・6丁目
			和田1261番地(百草団地)						

コミュニティエリア		回答者数 (人)	平均年齢 (歳)	生活機能	運動機能	栄養状態	口腔機能	閉じこもり	認知	うつ
1	合計	2,091	74.1	42.8	50.1	45.7	44.4	49.3	44.5	47.5
	男性	914	73.8	44.8	50.8	48.4	43.4	49.3	43.2	46.9
	女性	1,177	74.4	42.7	49.7	44.7	45.6	49.4	46.0	48.0
2	合計	2,878	72.6	53.5	47.5	46.6	46.9	53.7	51.4	47.9
	男性	1,309	72.3	48.0	47.1	40.5	46.2	51.1	52.9	49.4
	女性	1,369	72.9	57.7	47.9	53.3	47.8	59.8	49.9	46.7
3	合計	1,516	74.0	39.3	38.6	45.7	37.4	36.4	35.7	37.2
	男性	674	73.8	36.7	38.0	43.6	36.9	35.2	36.0	35.6
	女性	842	74.3	44.2	39.6	49.0	38.4	38.3	38.0	38.8
4	合計	1,985	73.2	51.7	48.9	42.0	46.2	51.4	45.0	45.7
	男性	905	73.3	52.1	49.3	53.2	47.6	52.3	45.2	47.3
	女性	1,080	73.1	51.0	48.7	34.7	44.9	50.5	44.9	44.5
5	合計	2,892	73.0	64.2	64.9	56.7	60.0	62.2	57.2	57.8
	男性	1,271	73.2	67.0	65.7	51.6	63.7	59.1	55.5	55.7
	女性	1,621	72.9	67.5	68.7	59.0	63.8	64.4	58.7	59.4
6	合計	2,476	73.0	50.8	56.1	55.8	57.4	45.0	55.7	56.7
	男性	1,075	72.9	47.2	59.5	48.4	56.6	46.2	52.0	53.2
	女性	1,401	73.1	54.0	53.9	60.4	57.9	44.1	59.5	59.5
7	合計	3,067	73.1	51.3	51.9	50.3	59.2	52.7	57.5	56.8
	男性	1,416	73.2	59.4	57.6	46.8	61.6	54.8	59.0	60.0
	女性	1,851	73.0	43.5	48.9	53.3	56.5	50.5	55.8	57.7
8	合計	3,856	73.0	58.4	55.5	54.9	59.3	54.8	59.9	59.5
	男性	1,689	73.1	56.2	53.5	51.6	61.1	56.0	60.1	59.4
	女性	1,967	72.9	58.5	56.2	56.1	57.2	50.4	59.3	59.3
9	合計	3,777	72.2	57.5	57.1	69.6	56.9	61.2	60.2	58.1
	男性	1,854	72.6	65.1	59.9	75.4	57.4	64.0	62.2	60.8
	女性	1,923	71.8	48.7	55.3	57.6	56.2	58.1	57.7	55.7
10	合計	1,193	72.8	30.4	29.5	32.8	32.3	31.2	32.8	30.9
	男性	573	72.5	33.4	28.6	40.5	33.4	32.1	33.9	31.8
	女性	620	73.1	32.2	31.2	31.8	31.9	31.4	32.2	30.6

※数値が低いほうが良い

平成26年度介護予防チェックリスト

要支援になる主な原因は変形性膝関節症等の整形外科疾患が多い（65.9%）

丘陵地で階段が多い多摩市では、運動機能を維持する生活が重要

介護予防デイサービスの利用増加を考えると、歩いて行ける距離に通いの場を増やすことが急務

元気な高齢者が多い今から、担い手養成や活躍の場づくりを行わなくては間に合わない（焦り）

協議体はすぐに立ち上げるという決意

誰もが幸せを実感できるまち！

健幸長寿都市への取り組みと多摩市版地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステム」は、「高齢者」を対象とした取り組みですが、多摩市では、さらに一歩進んだ障がい者を含んだ「多摩市版地域包括ケアシステム」を構築し、「健幸長寿都市」の下支えの一つとします

ソーシャルキャピタル＋ヘルスリテラシーのベース

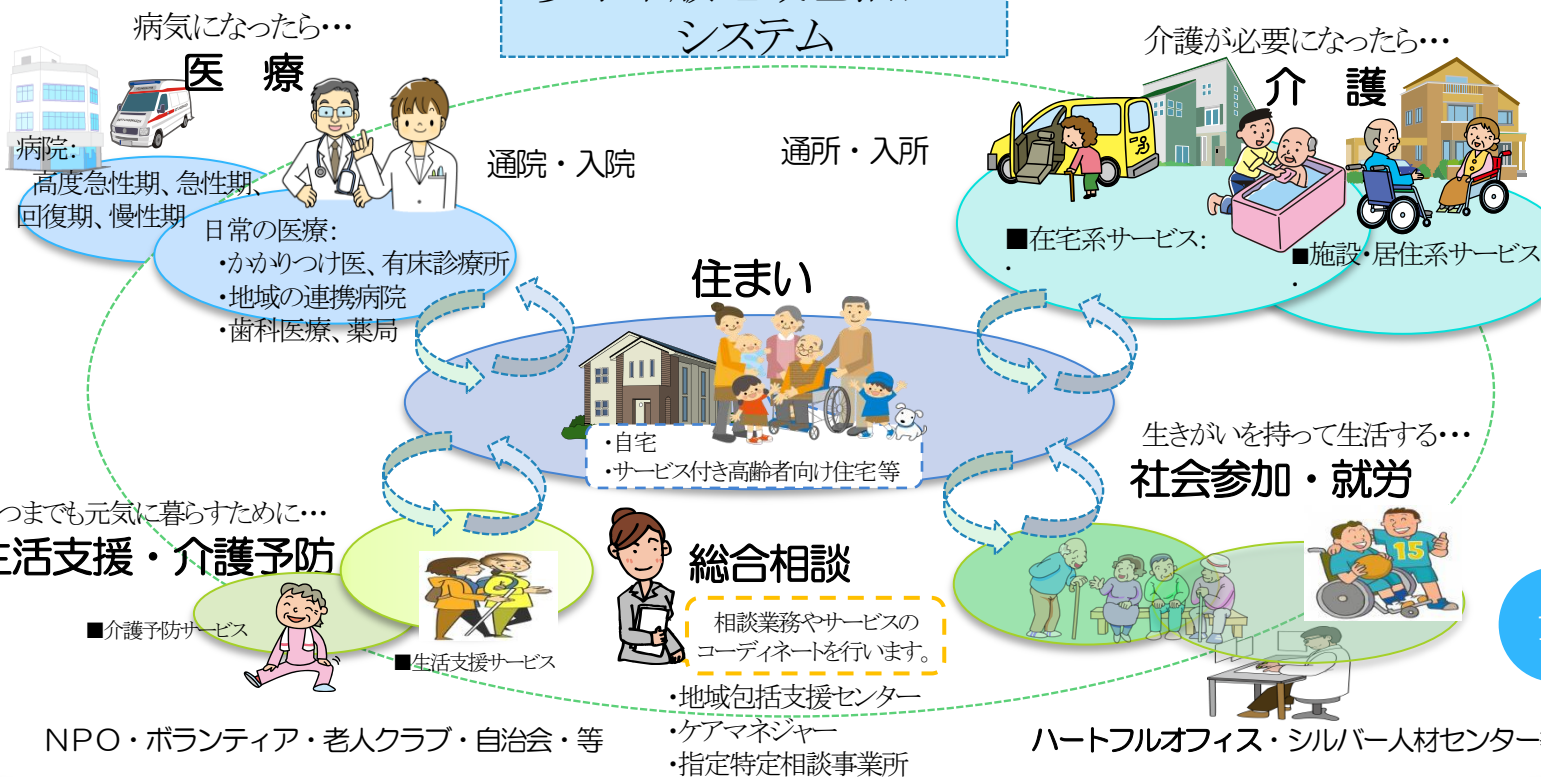
保育サービス

健やかな成長と「生きる力」の教育

健幸長寿都市：身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全に暮らすことができ、子育て中であっても、障がいがあっても、子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれに幸せを実感できるまち！

健康づくり
都市環境整備

多摩市版地域包括ケアシステム



健幸都市(スマートウェルネスシティ)・多摩の取り組み

健幸まちづくりの取組

多摩市版地域包括ケアシステム

横断的相談・支援体制

高齢者

障がい者

子育て

健康づくり

都市環境

教育

生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体 (介護保険制度・高齢支援課)

コミュニティエリア

健康づくり・介護予防を通じた市民主体の地域づくり

整合

地域包括エリア

【総合相談】

地域包括支援センター

地域包括支援センター
(ブランチ)

地域ケア会議

介護保険制度・
高齢支援課

生活支援コーディネーター
(第2層)

配置

ボランティア等の活用

◆コミュニティエリアごとに生活支援サービスの情報共有の場をつくる

- ・ニーズの把握
- ・課題抽出
- ・ネットワーク
- ・サービス発掘

◆地域の多様な主体や地域の高齢者の参加を得るしくみ

- ・世代間交流、多世代交流
- ・いきがづくり、社会参加
- ・地域の企業等の連携

協議体立ち上げまで

きっかけ のきっかけ	平成26年 3月24日	全国社会福祉協議会主催 「生活支援サービス推進セミナー ～住民主体による助け合い活動のあり方を 考える～」	前高齢支援課長 (現:健幸まちづくり担 当課長)がシンポジス トとして出席
きっかけ	平成26年 11月16日	新地域支援のあり方を考えるフォーラム (シンポジスト:NPO、協同組合、市役所)	さわやか福祉財団か ら市へ働きかけ
	12月24日	フォーラム結果報告	
準備会	平成27年 1月29日	・生活支援コーディネーター・協議体 第1層・第2層の理解 ・協議体メンバーの検討 ・スケジュール確認	市、NPO、協同組合、 社会福祉協議会、 さわやか福祉財団
準備会	平成27年 3月26日	・協議体要綱 ・協議体で実施する内容	
準備会	平成27年 4月20日	・協議体第1層・第2層の方向性の確認 ・協議体メンバー最終確認	市、NPO、協同組合、 社会福祉協議会、 さわやか福祉財団 包括支援センター

多摩市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱

多摩市告示第317号

多摩市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱を次のとおり定める。

平成27年5月1日

多摩市長 阿部裕行

多摩市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱

(設置)

第1条 生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体間の情報の共有、連携及び協働による資源開発等を推進するため、定期的な情報の共有及び連携の強化の場として、多摩市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体（以下「協議体」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議体は、次に掲げる事項を所掌する。

- 生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備について情報共有、連携強化等を行うこと。
- 第1層生活支援コーディネーター（介護予防・日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針（平成27年厚生労働省告示第196号）第4に規定する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）のうち、多摩市を対象として活動するものをいう。）の選出に関すること。
- その他生活支援サービス及び介護予防サービスに関し必要な事項（構成）

第3条 協議体は、次に掲げる者（以下「委員」という。）17人以内をもって構成する。

- 高齢者福祉に関する社会福祉法人の職員 1人以内
- 社会福祉法人多摩市社会福祉協議会の職員 1人以内
- 公益社団法人多摩市シルバー人材センターの職員 1人以内
- 高齢者福祉に関するNPO団体の構成員 4人以内
- 消費生活協同組合の職員 1人以内
- 生活支援サービス又は介護予防サービス関係企業の職員 2人以内
- 保健福祉関係者 1人以内
- 老人クラブ関係者 1人以内
- 自治会又は管理組合関係者 1人以内
- 医師会関係者 1人以内
- 独立行政法人都市再生機構の職員 1人以内
- 地域包括支援センターの職員 2人以内

2 委員は、多摩市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議体に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、協議体を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議体の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 協議体の会議は、委員長が主宰する。

3 協議体は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 協議体の会議は、原則として公開する。

6 委員長は、会議に際し、原則として会議録を作成する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

2 次に掲げる者は、オブザーバーとして会議に参加することができる。

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

(2) 多摩市介護予防機能強化推進事業実施要綱（平成27年多摩市告示第138号）第1条に規定する介護予防機能強化支援員

(秘密保持)

第8条 委員は、協議体において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 協議体の庶務は、健康福祉部高齢支援課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議体の運営に関し必要な事項は、委員長が協議体に諮って定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

多摩市生活支援体制整備事業 予算

平成27年度予算		
報償費	講師謝礼	36千円
	委員謝礼 (委員長・副委員長・委員10名)×3回分	394千円
委託料	会議録作成業務委託料	91千円
使用料及び賃借料	会場使用料	10千円

■ 多摩市生活支援体制整備事業

【多摩市 生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の構成】

選出区分	所属法人(団体)
社会福祉法人の職員	社会福祉法人 楽友会
社会福祉協議会の職員	社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会
シルバー人材センターの職員	公益社団法人多摩市シルバー人材センター
NPO団体の構成員	NPO法人麻の葉
NPO団体の構成員	NPO法人ハンディキャブゆづり葉
NPO団体の構成員	NPO法人福祉亭
NPO団体の構成員	NPO法人アビリティクラブたすけあい 多摩たすけあいワーカーズ つむぎ
消費生活協同組合の職員	生活協同組合パルシステム東京
生活支援又は介護予防サービス関係企業の職員	京王電鉄株式会社
生活支援又は介護予防サービス関係企業の職員	株式会社ベネッセスタイルケア
保健福祉関係者	多摩市民生委員協議会

選出区分	所属法人(団体)
老人クラブ関係者	多摩市老人クラブ連合会
自治会、管理組合関係者	多摩市自治連合会
医師会関係者	多摩市医師会
独立行政法人都市再生機構の職員	独立行政法人 都市再生機構
地域包括支援センターの職員	多摩市中部地域包括支援センター
地域包括支援センターの職員	多摩市北部地域包括支援センター

【オブザーバー】

公益財団法人さわやか福祉財団
介護予防機能強化支援員

■ 多摩市生活支援体制整備事業 スケジュール

年 度	協議体・生活支援 コーディネーター	活動内容
平成27年度	○生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体立ち上げ (第1回 5月26日)	① 第1層コーディネーター選出 ② 地域のニーズ等の把握 (コミュニティーエリアごとに 地域ワークショップを実施)
平成28年度	第1層生活支援コーディネーター設置	① 地域のニーズ等の把握 (コミュニティーエリアごとに 地域ワークショップを実施) ② 第2層コーディネーターの 検討
平成29年度	○第2層生活支援サービス 情報共有の場の設置 ○第2層生活支援コ－ディ ネーターの設置	体制を構築

平成27年度 多摩市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体スケジュール

	日程	検討内容	参加
第1回	5月26日	1.協議体参加団体自己紹介 2.多摩市の実情を知る 3.協議体・生活支援コーディネーターの目的と役割を知る	委員 オブザーバー
勉強会	6月30日	1.協議体・生活支援コーディネーターとは何かを知る 2.生活支援コーディネーターに適した人材とは何かを考える	協議体団体 関係者
第2回	7月17日	1.第1層生活支援コーディネーターの選出に関する検討 2.介護予防・生活支援サービスの想定 3.不足しているサービス 等	委員 オブザーバー
地域	9月～11月	「地域ワークショップ」 第2層エリアのニーズ・資源把握 平成27年度:5地区 平成28年度:5地区	コミュニティーエリア住民 地域包括支援センター・ 社会福祉協議会・介護 予防リーダー・自治会・管 理組合・民生委員等
第3回	12月	1.地域ワークショップの中間まとめ 2.情報の見える化、手法の検討 3.不足しているサービスの検討	委員 オブザーバー

平成27年度中 市民・事業所向けフォーラムを検討中

地域ワークショップスケジュール(予定)

日 時	実 施 事 項	場 所
8月4日	包括支援センターへ周知（代表者会議）	市役所
8月	民生委員・自治会・管理組合調整	
8月	介護予防リーダー・健康づくり推進員調整	
9月5日号広報	説明会・ワークショップ実施周知	
9月30日（水） pm	介護保険制度改正市民向け説明会①	ベルブ永山（公民館）
10月1日（木） pm	介護保険制度改正市民向け説明会②	ヴィータ（公民館）
10月	介護保険制度改正市民向け説明会③	パルテノン多摩
10月	ワークショップ① （連光寺・聖ヶ丘地区）	ひじり館（コミュニティーセンター）
10月	ワークショップ② （永山地区）	ベルブ永山（公民館）
10月	ワークショップ③ （貝取・豊ヶ丘地区）	貝取こぶし館（コミュニティーセンター）
10月	ワークショップ④ （和田地区・三方の森エリア）	三方の森コミュニティ会館
10月	ワークショップ⑤ （鶴牧・落合・南野地区）	トムハウス（コミュニティーセンター）
2～3月	介護保険制度改正直前説明会①	ベルブ
2～3月	介護保険制度改正直前説明会②	ヴィータ
2～3月	介護保険制度改正直前説明会③	パルテノン多摩

地域ワークショップ開催場所選定方法

「地域密着」～人と人がつながる・支え合うまちづくりをめざして～

地域福祉推進委員会 & 福祉なんでも相談 開催状況

平成27年1月現在



社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 まちづくり推進係 作成

多摩市社会福祉協議会では地域のコミュニティエリアごとに地域福祉推進委員会を立ち上げてネットワークづくりをしています。地域の自治会・管理組合・老人クラブ事業所・NPO等が入っており、地域の核になる人をしっかり把握。住民が主体的に動き出している、又は動き出したいとの要望があるところから地域ワークショップを始めることにしました。

地域ワークショップ内容・メンバー(案)

1. 実施内容

- (1) 介護保険制度改正・サービス体系及び介護予防事業の内容
- (2) 高齢者の状況(地域データの活用)
- (3) ワークショップ(ニーズ・資源について)

2. 地域ワークショップメンバー

- (1) 協議体参加団体の各エリア担当者、エリア内の協議体参加事業所
- (2) 介護予防リーダー、健康づくり推進員、見守りサポーター
- (3) 地域福祉推進委員会の世話人等
- (4) 市民(広報で周知)

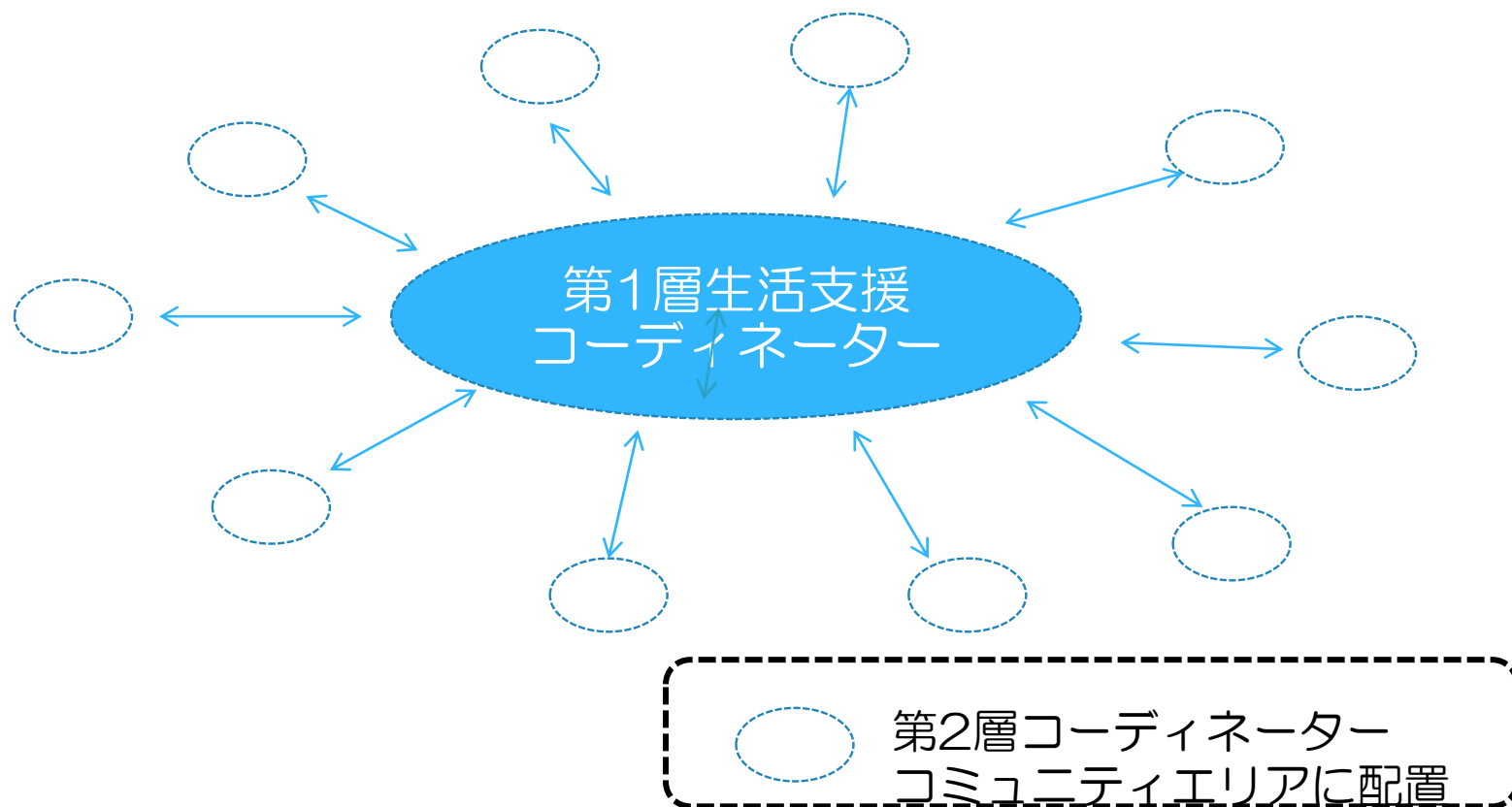
協議体 第2回会議の様子



委員からの
意見書・提
言書が出て
議論は白熱

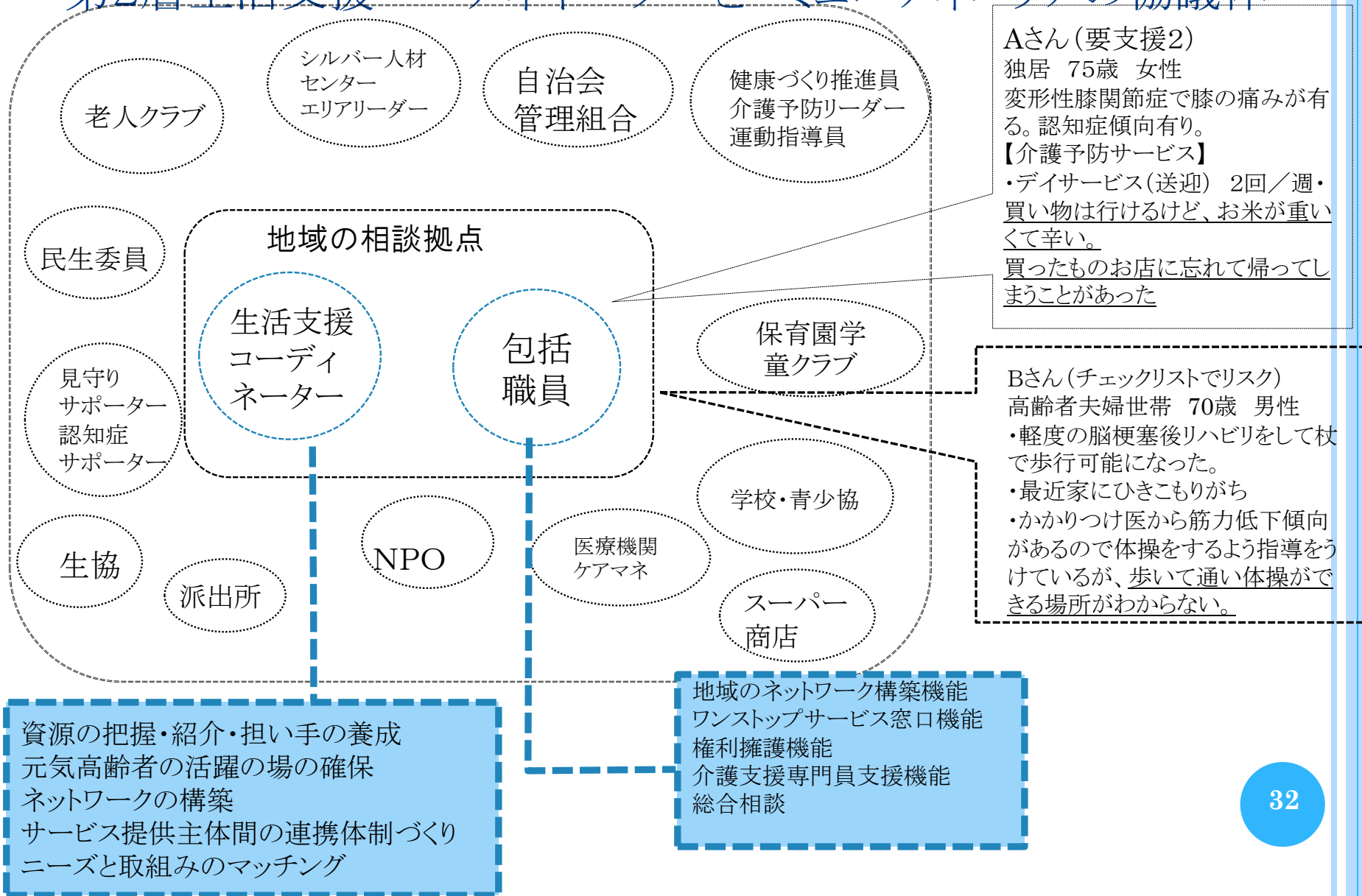
資源調査は
並行して実施

第1層と第2層の生活支援コーディネーターの関係 (イメージ図)



第2層では解決できない課題を第1層コーディネーター
は集約し協議体にあげる

第2層生活支援コーディネーターとコミュニティエリアの協議体



私たちの多摩市では、第1層生活支援コーディネーターはどのような人や組織がふさわしいと思いますか

平成27年7月17日の協議体会議で出された候補者案

配置年度	配置数	候補者例
平成28年度	1名	市職員 社会福祉協議会職員 その他

オブザーバーからは適任者(人)で選ぶ方法も紹介されました。

勉強会の様子

協議体メンバーが所属する団体や関係職員にも声をかけ、67名参加。助け合い活動とはどのようなものかを「助け合いゲーム」で体験。さわやか福祉財団 丹氏の講義にて協議体や生活支援コーディネーターの役割を勉強。司会は協議体メンバーの生活協同組合パルシステム東京の課長。

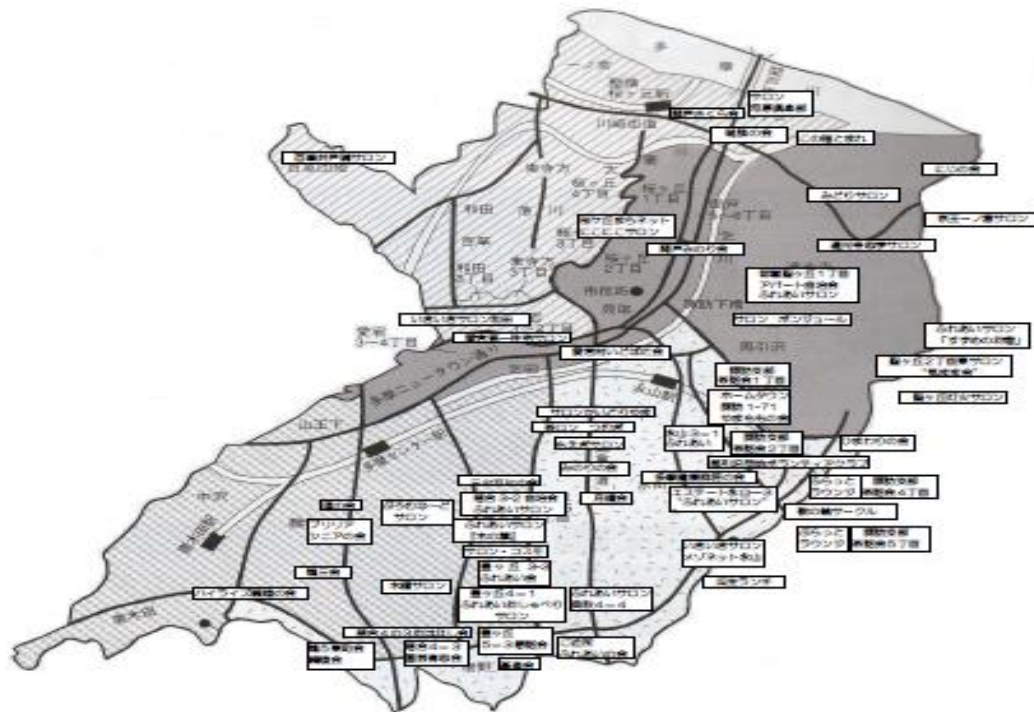


今回の制度改正のポイントはまちづくり 地域づくりをがんばっている多摩市社会福祉協議会

多摩市社会福祉協議会

ふれあい・いきいきサロン (健康・運動) ラウンジ 一覧

平成27年4月更新



サロンは日々
増加中。
地域福祉推進委
員会を
コミュニティエリア
で実施。

平成27年4月現在 58箇所
まちづくり推進課 作成

今回の制度改正のポイントはまちづくり 地域で介護予防活動を自主的に行っている介護予防リーダー



介護予防リーダーとは

多摩市の5ヶ月間におよぶ養成講座を修了した後、各地域で介護予防活動を行うきっかけづくりをしています。

- 平成25年度から養成開始
1回 20名を養成
- リーダー数（2期生まで）
30人
- 介護予防リーダーが立ち上げたグループ
7グループ

ながら運動の会
コグニサイズを実施中